

令和8年度 事業計画

古牧地区住民自治協議会では、参画する12区が連携してお住いの皆さまとともに「誰もが安全・安心で住みよいまち古牧」を目標に活動を行っております。

今年度は、昨年度実施した事業棚卸しの成果も踏まえつつ、4部会（総務・福祉・安全・教養文化）の各部の活動を通じて、地域福祉の増進、生活環境の維持と改善、交流と親睦を図るための各種事業などを積極的・効率的に展開して、地域の一層の活性化と支え合い、助け合い、思いやりとふれあいのある地域づくりを推進するため活動を実施してまいります。

また、各種団体等の事業と連携するなど、効果的に活動してまいります。

【総務部会】《総務部、環境美化部》

- 1 水害対策、生活道路での交通安全、地域の防犯・防災活動などの社会生活を営むうえで必要な対策、改善などについて、長野市をはじめとする関係機関と連携を図り活動を推進します。
- 2 明るい地域づくりのため「社会を明るくする運動」、全戦没者への哀悼の意を捧げるため「全戦没者追悼と非戦の誓い」に関係団体とともに実施します。
- 3 災害に備え地域防災の活動強化を図るため、「古牧地区自主防災活動要領」（令和5年11月策定）を基本に、昨年度全戸配布した「安心・安全わが家の防災」を活用し、自主防災連絡会の活動を通じて、各区の防災、災害時の減災に向けて防災研修会、防災訓練などを実施します。
また、必要な人材の育成を進め一層の地域防災活動の充実を図ります。
- 4 各区でのごみの分別の推進、ゴミステーションの改修、不法投棄防止活動、公園など地域の皆さまの協力を得て美化活動を行い、地域の環境美化の推進を図ります。

【福祉部会】《福祉健康部、子育て支援部》

- 1 地域福祉活動の充実と課題を解決するため、地域福祉活動計画を策定し活動に取り組んできており、引き続き「古牧地区第4次地域福祉活動計画」（令和7年度～令和11年度）に沿って、「つむぎ つなぎ 育て合い 支え合う まち古牧」を柱に福祉活動を推進します。
- 2 各区で開催するサロン事業をはじめ健康維持を図るための健康体操などの活動を支援して、高齢者や要支援者の皆さまが楽しく参加し、安心して暮らすため活動を推進します。
- 3 各区で行われている健康体操をサポートするため、指導者の育成、技能の習得向上のための講座などを実施します。
- 4 福祉活動を行うためには、福祉推進員を中心とした地域での活動が重要となります。このため、地域福祉大会や研修会などを通じて福祉活動への理解と協力を得て、支え合い活動を展開します。
- 5 古牧地区全体で子育てを支援するため、各区及び関係団体の参画を得て子育て支援のための活動を推進します。
- 6 地域助け合い事業が継続的に可能となるよう各区の協力を得て、事業に必要な協力員の確保と育成に努めていきます。

【安全部会】《防犯部、交通安全部》

- 1 地域の犯罪、交通事故防止など身近な生活安全を確保するため、防犯、交通安全の活動に取り組みます。
- 2 登下校の子どもたちを守るパトロール、見守り活動をはじめ各区での夜間の防犯パトロールの実施などの防犯活動、交通量の多い幹線道路の交差点での街頭啓発など活動を実施します。
- 3 小・中学生を対象とした「防火・防犯・交通安全ポスターコンクール」を関係機関とともに実施し、作品の製作を通して意識の高揚を図るとともに、周辺事業者の協力を得て入選作品のポスターを掲示するなど地域全体で安心・安全のための啓発活動を実施します。

【教養文化部】《公民館部、青少年育成部、人権男女参画部》

- 1 文化芸能祭、公民館交流球技大会の開催などを通して、古牧地区の老若男女が交流し親睦を図る機会の確保に努めます。
- 2 子ども会活動の実施、スポーツ大会などを開催して子どもたちの仲間作りと健全育成を推進します。また、昨年度新たに実施した「三世代交流ふるさとふれあいフェスティバル」を、今年度も引き続き開催します。
- 3 「差別のない住みよい古牧」を目指して、人権尊重、男女共同参画の社会の実現に向けた人権研修会、セミナーを開催して、意識の醸成に努めます。

【広報部】

「ぷらネットこまき」の発行や「ホームページ」を通じて住民自治協議会の活動を地域の皆さまに広報するとともに、各区の広報通信員から区の活動などの情報提供を受け、各区の活動などを紹介する広報・広聴活動に努めます。